



平成24年度

犬の登録と狂犬病予防注射を行います



毎年4月～6月は狂犬病予防注射の実施期間です。

狂犬病は、発病するとほぼ100%死に至り、しかも治療がない人獣共通感染症です。狂犬病の発生を予防するとともにまん延を防止し、そして撲滅するため、「狂犬病予防法」では犬の所有者に対し、町へ犬の所有を登録すること、毎年1回狂犬病予防注射を受けることを義務付けています。

今年も下記のとおり各地区で狂犬病予防注射と犬の新規登録の受付を行います。ご家庭で犬を飼育されている方は、**狂犬病から愛犬を守るため、またみんなを守るため**、この機会をぜひ利用していただくとともに、**必ず狂犬病予防注射を受けるようにしてください。**

実施日	会場及び時間			
4月21日(土)	春宮駐車場 9:00~9:50	秋宮参拝者駐車場 (あざみ号秋宮南バス停南) 10:00~10:20	役場庁舎西 10:30~11:00	
4月25日(水)	第8区公民館 9:00~9:10	東山田公民館 9:20~9:40	星が丘公会所 9:50~10:00	春宮駐車場 10:10~10:30
	協和館 10:40~10:50	役場庁舎西 11:00~11:20	富部地区公民館 11:35~11:55	高木公民館 12:05~12:20
4月26日(木)	役場庁舎西 9:00~9:15	長坂公会所 9:30~9:40	萩倉地区公民館 9:50~10:00	町屋敷公会所 10:10~10:20
	樋橋公会所 10:30~10:40	秋宮参拝者駐車場 (あざみ号秋宮南バス停南) 10:55~11:10	四王公会所 11:20~11:35	
5月25日(金)	町屋敷公会所 9:00~9:10	萩倉地区公民館 9:20~9:30	星が丘公会所 9:40~9:50	東山田公民館 10:00~10:20
	第8区公民館 10:30~10:40	協和館 10:50~11:05	高木公民館 11:20~11:35	
5月26日(土)	富部地区公民館 9:00~9:20	四王公会所 9:35~9:55	役場庁舎西 10:05~10:45	

◎手数料
 ・狂犬病予防注射料 2,670円
 ・狂犬病予防注射「済票」交付手数料 550円
 } **3,220円(1頭につき)**
 ・新規登録の場合(新規登録手数料) 3,000円(1頭につき)

◎注意事項
 ・会場へは、犬をしっかりコントロールできる方が連れてきてください。
 ・各会場では、犬に対する診察や診断はできません。
 ・犬の健康状態に不安がある場合は、必ず獣医師へご相談いただき、予防注射が受けられないと診断されたときは、獣医師が発行する**予防注射猶予証明書**または**診断書**を住民環境課生活環境係へ提出して下さい。

狂犬病予防注射を飼い犬に受けさせない飼い主は、20万円以下の罰金を課せられることがあります。



●**狂犬病予防注射「済票」の交付を受けてください!**
 動物病院等で狂犬病予防注射を受けた場合は、必ず生活環境係の窓口で注射「済票」の交付を受けてください。
予防注射を受けても、注射「済票」の交付を受けないと、注射をしたとはみなされません。

■お問い合わせ先：住民環境課 生活環境係 電話27-1111(内線142)

平成23年度

第61回“社会を明るくする運動”



《小学生の部 入選者》

第61回“社会を明るくする運動”長野県作文コンテストに下諏訪町の小中学校からは177点の応募があり、そのうち最優秀賞に1点、入選に4点が入賞しました。1月31日に町入選の15点と合わせて受賞者の表彰式が行われました。

県の最優秀賞を受賞された下諏訪中学校1年の松岡 麻実さんの作品を紹介します。



《中学生の部 入選者》

長野県作文コンテスト
 県最優秀賞作品を紹介します

「明るい未来のために」

下諏訪中学校 一年 松岡麻実

私は犯罪にあったことはありません。た関わったことも、してしまったこともありません。だから犯罪にあった人たちの気持ちの深さは知りません。ただ、たった一つ分かることはあります。その人たちは「悲しい」と思っていることは周りの人からたって容易に分かることであると思います。犯罪をおこした側の気持ちは人それぞれであるだろうけど、された側、被害者の人たちは「悲しい」という気持ちは普通だと思えます。でも、その気持ちは被害者だけでしょうか。犯罪をした側だって「悲しい」気持ちはあるのではないかと私は考えます。それに、犯罪者側はそれだけじゃなくもう一つ「後悔」の気持ちもあるのではないのでしょうか。どんなに軽い罪だって、一生、永遠に消えてなくなることはありません。必ず、絶対にです。犯罪を犯してしまつたら、誰にもばれなくなつて罪の重さはのしかかってくる。誰かにずっと打ちあけたくなって、両親、友達に話すと両親には怒られるでしょう。友達は離れて行ってしまつたかもしれません。その時初めて犯罪を犯した人は思うのでしょうか。「なんであんなことをしてしまったのだろう」と。でも一度犯した罪は無くならないのです。だから、つくまなければならないのです。家族、友達とも引き離され一人孤独に罪をつくなければなりません。

こで決められた年月悲しみ、後悔しながら過ごすことがその人にとつた一つのことである。罪をつくなければならないのです。罪をつくなつてから出てきた人に浴びせられる世間の目は冷たいことでしょうか。でもそれは自分の行いが生んだ結果なのだから、更生した人たちはそれを重く受け止めて、第二の人生を歩んでいかなければいけません。世間の人たちが一度犯罪を犯した人を、これまで通り普通に受け入れて、一緒に暮らしていくというのは、とても難しいことであることは、私にもよく分かります。でも更生した人を最初から冷たい目で見るとは、話しかけられなくていい、でも社会の一員として認めることはできないのでしょうか。犯罪をした人は悪い人のような先入観を持たずに、ただ様子を見るだけでもいい、一員としてむかえることのできる広い心を持つことはとても大切だと感じます。更生した人たちは自分の起こした罪を一生抱えながら生きていくことになり、どうにか周りの人たちもそのことの大変さを感じ、理解を深めていってほしい。また犯罪を犯した人たちは自分の罪と一生向き合いつつ、罪の重さを感じながら毎日生きていくことが重要です。罪はたとえいつかいつかなくなつて無くなることはできないことを頭に置き、二度と同じ過ちを起さないようにしてください。犯罪のない、子どもたちが安心して過ごせる未来を作るためには、人間全員の犯罪に対する意識を高めていくことが、一番大切だと私は思います。

～長野県入選及び町入選～

長野県入選	町入選	町入選
小学生の部	小学生の部	中学生の部
森田 とびら 南小6年 大野 耀太郎 北小6年	松井 彩嘉 南小6年 宮崎 健信 南小6年 網野 祐希 南小6年 河西 紗弥 北小6年 石原 優 北小6年 高木 葵 北小6年 小河原 志穂 北小6年 保科 美典 北小6年	小林 真子 下中2年 笹古 朋香 下中2年 西本 彩佳 下中3年 岡本 侑子 社中2年 宮坂 七海 社中2年 山田 佳歩 社中2年 安阪 ひかる 社中2年